**第2期行政改革大綱を策定しました**

政策課行政改革担当　23-2129

大崎市は誕生から10年を迎え、「第2次大崎市総合計画」を策定しました。その将来像を実現するため、これまでの行政改革の取り組みを検証し、「大崎市第2期行政改革大綱」を策定しました。

　これは、市の置かれている現状や解決しなければならない課題を明らかにし、今後の行政サービスのあり方や方向性を示したものです。

　これからも、数多くの課題に対応するため、前例にとらわれない挑戦を続け、行政運営の質を向上させるための取り組みを、全職員が一丸となって進めていきます。

|  |
| --- |
| 行革大綱個別推進項目（8項目） |
| 市民協働の推進に向けて | 市民参加・参画の推進話し合いの場づくり |
| 社会構造の変化に伴う事務事業の構築 | 事務事業の体系化民間委託などの推進補助金・負担金交付制度の適正化事務事業のコスト管理と受益者負担の適　正化市民ニーズに基づくサービスの向上 |
| 共に歩む組織・機構の構築 | 市民が利用しやすい組織災害に強い組織、防災体制の強化団体との連携 |
| 職員の定員管理および人材育成 | 定員管理計画の推進効率的な人員体制の構築職員研修の充実 |
| 行政の情報化 | 業務案内、行政手続きの総合化・電子化の　推進電算システム運用の見直し |
| 市の公共施設のあり方の検討 | 公共施設の保有規模の適正化 |
| 改善を本旨とする財政健全化の推進 | 自主財源の確保遊休資産などの活用・売却 |
| 公営企業の経営健全化 | 病院事業の経営健全化水道事業の経営健全化 |

**木造住宅の耐震診断・改修工事の経費の一部を助成します**

建築住宅課住宅計画係　23-8057

木造住宅の耐震に関する相談

　木造住宅の耐震に関する相談を随時受け付けしています。木造住宅のリフォームを考えている人は、気軽に相談してください。

■受付場所

　建築住宅課住宅計画係

木造住宅の耐震診断助成

　木造住宅の耐震診断の助成を行います。

　申し込み方法や詳しい要件などを事前にお問い合わせください。

■対象建築物

　昭和56年5月31日以前に建築した3階建て以下の戸建木造住宅

■負担金

　８３００円

※２００平方メートルを超える場合は、延べ床面積により負担金が増額します。

■受付戸数

　先着60戸

■受付期間

　5月1日～12月20日

■受付場所

　建築住宅課住宅計画係、各総合支所地域振興課

■持ち物

　印鑑

木造住宅の耐震改修工事助成

　木造住宅の耐震改修工事や建て替えに対して助成を行います。

　申し込み方法や詳しい要件、手続きの際の必要書類などを事前にお問い合わせください。

■対象建築物

　市の助成を受けて実施した耐震診断により作成した改修計画に基づき、改修工事や建て替えを行う住宅

※増築や減築を伴う改修工事は補助対象外になる場合があります。

■補助金額

　改修費用の2分の１（限度額60万円）

■補助金額の上乗せ

　次の場合は補助金が上乗せになります。詳しくはお問い合わせください。

避難弱者住宅（65歳以上の高齢者世帯、身体障害者手帳の交付を受けている人や要介護認定などを受けている人がいる世帯）は改修費用の16分の１（限度額7万5000円）

特定地域住宅（避難経路に面した倒壊のおそれのある住宅）は改修費用の16分の１（限度額7万5000円）

その他の改修工事は改修費用の9分の１（限度額10万円）

※その他の改修工事とは、耐震改修工事に併せて行う耐震改修工事以外の工事で、工事に要する経費が10万円以上のものをいいます。

■受付戸数

　先着15戸程度

■受付期間

　5月1日～12月20日

■受付場所

　建築住宅課住宅計画係、各総合支所地域振興課

**農産加工や農家レストランを支援します**

農林振興課農業経営係　23-7090

大崎市アグリビジネス創出整備支援事業を実施します。この事業は、市内でのアグリビジネス事業を創出するため、市内の農業者が行う農産加工施設や農家レストラン、農産加工品直売所などの施設整備に対して補助金を交付します。事前に詳しい要件などをお問い合わせください。

　なお、国や県の補助事業を活用する場合は、当事業の補助金を受けることはできません。

■対象者

　次のいずれかの人や団体

認定農業者

認定新規就農者

農業法人

農林業者3戸以上で構成する団体組織

■補助対象経費

製造や製品に関係する機械などを導入するための経費

食品農産加工施設や農家レストラン、農産加工品直売所などの改修や整備に要する経費

※事務用備品、冷暖房設備の経費は補助の対象になりません。

■補助率

　補助対象経費の2分の1以内

■補助金上限額

　150万円まで（農家レストランなどの施設整備を含む場合は500万円まで）

■申込方法

　農林振興課、各総合支所地域振興課に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、必要添付書類を添えて提出

■受付期間

　5月1日～7月31日

■受付場所

　農林振興課、各総合支所地域振興課農林担当

**気象観測データの公開サービスを開始しました**

防災安全課危機防災担当　23-5144

防災や発災時に活用するため、市内7地域と鬼首地区の計8カ所に気象観測機器を設置しました。

■大崎市気象観測システム

　市内8カ所の気温・湿度・風向・風速・雨量の観測データを公開しています。観測データは1分間隔で更新し、気温、平均風速、時間雨量などを確認することができます。また、気象庁が発表する注意報や警報も確認することができます。

※天気予報ではありません。

■閲覧方法

　パソコンやスマートフォン、携帯電話で、市ウェブサイトや専用サイトから閲覧

■閲覧アドレス

市ウェブサイト　http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/11,0,193,html

パソコン・スマートフォン専用サイト　http://oosaki.tenki.ne.jp/

携帯電話専用サイト　http://oosaki.tenki.ne.jp/mobile/

**親学びサロンに参加しましょう**

生涯学習課総務担当　72-5035

わらべうたやワークショップをとおして、子育ての勉強をしませんか。

時間　10時～12時

内容　第1回「開講式、傾聴講座『子どもの気持ちに心を傾ける』」、第2回「子どもの写真を撮ろう」、第3回「親子のためのわらべうた、手作りおもちゃ作り」、第4回「親の学びプログラム『親と子のコミュニケーション』、閉講式」（全4回）

※子育て相談も行います。

対象　０歳～小学生の保護者

定員　各会場30人程度

申込　6月1日までに、いずれかの地域の申し込み先へ電話で申し込み

※託児が必要な場合は、申し込む際に相談してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期日 | 場所 | 申込先 |
| 6月27日 | 中央公民館 | 中央公民館（22-3001） |
| 8月25日 |
| 9月19日 |
| 10月23日 |
| 6月26日 | 松山あおぞら園 | 松山公民館（55-2215） |
| 8月23日 |
| 9月22日 |
| 10月26日 |
| 6月29日 | 鹿島台公民館 | 鹿島台公民館（56-2510） |
| 8月24日 |
| 9月21日 |
| 10月24日 |